

令和7年度

職業能力開発促進法施行規則別表第11の3の3及び別表第11の3の4に掲げる職種

ウェブデザイン キャリアコンサルティング ピアノ調律 ファイナンシャル・プランニング 眼鏡作製 知的財産管理 金融窓口サービス プライダグコーディネート 接客販売 着付け ホテル・マネジメント レストランサービス フィットネスクラブ・マネジメント ビル設備管理 園芸装飾 造園 林業 さく井 金属溶解 鋳造 鍛造 金属熱処理 粉末冶金 機械加工 非接触除去加工 金型製作 金属プレス加工 鉄工 建築板金 工場板金 めつき アルミニウム陽極酸化処理 溶射 金属ばね製造 ロープ加工 仕上げ 切削工具研削 機械検査 ダイカスト 機械保全 電子回路接続 電子機器組立て 電気機器組立て シーケンス制御 半導体製品製造	プリント配線板製造 自動販売機調整 産業車両整備 鉄道車両製造・整備 時計修理 光学機器製造 内燃機関組立て 空気圧装置組立て 油圧装置調整 縫製機械整備 建設機械整備 農業機械整備 冷凍空気調和機器施工 染色 ニット製品製造 婦人子供服製造 紳士服製造 和裁 寝具製作 帆布製品製造 布はく縫製 機械木工 家具製作 建具製作 紙器・段ボール箱製造 プリプレス 印刷 製本 プラスチック成形 強化プラスチック成形 石材施工 パン製造 菓子製造 製麺 ハム・ソーセージ・ベーコン製造 水産練り製品製造 みそ製造 酒造 情報配線施工 建築大工 枠組壁建築 かわらぶき とび 左官 築炉	ブロック建築 エーエルシーパネル施工 タイル張り 畳製作 配管 厨房設備施工 型枠施工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 防水施工 樹脂接着剤注入施工 内装仕上げ施工 熱絶縁施工 カーテンウォール施工 サッシ施工 自動ドア施工 シャッター施工 バルコニー施工 ガラス施工 ウェルポイント施工 テクニカルイラストレーション 機械・プラント製図 電気製図 化学分析 金属材料試験 貴金属装身具製作 印章彫刻 ガラス用フィルム施工 表装 塗装 路面標示施工 塗料調色 広告美術仕上げ 義肢・装具製作 舞台機構調整 工業包装 写真 調理 ビルクリーニング ハウスクリーニング 産業洗浄 商品装飾展示 フラワー装飾
---	--	---

参考事項

令和7年度に追加された職種：林業、シャッター施工

該当していない職種の場合は、その他市長が適当と認めた職種として表彰されることがあります。

過去に市長が適当と認めた職種	酸素溶接・紋章・表具・曲輪製造・板金・提灯・看板製造・機械金属加工・美容・理容・溶接製缶版金工・土木・人形小道具製造・木製家具製造・洋裁・曲物製造・ひな人形製造・眼鏡調整・鉄鋼建築・自転車組立・修理・電気工事・金属加工・溶接・木工・測量・看板製造・研り・建築図面製作・粘着テープ、多機能フィルム製造
----------------	---